

感謝

平成二十五年二月一日
平成二十五年二月二十八日

愛寿会・仁生園・第二仁生園へのご協力ありがとうございます。

いつもご協力をいただき心から感謝申し上げます。今後とも利用者の皆様に、よりご満足いただける施設運営を目指し役職員一体となって誠心誠意努めて参ります。

何卒、これからもご支援のほどを、また、ご叱正を賜りますようお願い申し上げます。また、ご叱正を賜りながら、お礼状に替えさせていただきます。

金員・物品のご寄附

さいたま市緑区 小松 英利 様

ボランティア活動

レクボランティアほがらかグループ

代表 吉田 道子 様

レクボランティアゆずっこ会

代表 佐野 恭子 様

北杜市高根町

保坂 多枝子 様

児生連の皆様より、タオル等のご寄附をいただきました。ありがとうございました。



1月31日(木)
小泉小学校 様



2月12日(火)
甲陵中学校 様

愛寿会 後援会 役員会 の開催

二月十四日(木) 午前十一時から仁生園会議室において、平成二十四年度愛寿会後援会役員会が開催されました。これは、例年この時期に、今年度事業の進捗状況を確認するとともに、来年度事業計画、並びに、それに伴う当初予算について、

協議する目的で開催されているものです。



今年度事業では、夏祭りの開催状況や施設利用者様の快適生活の確保と職員の負担軽減を目的とした介護用機器の整備事業の状況などが事務局から報告され、併せて、後援会費(寄附金)の受付状況も報告され、了承されました。

来年度の事業計画では、恒例の『夏祭り』の開催や職員の資質向上策、介護機器等整備事業への支援のあり方などが話し合われました。

当初予算も概ね前年度並みの編成が提案され、了承されました。

後援会の皆様からの貴重な会費(寄附金)を有効に活用するために、熱心な協議が行われました。

平成二十四年度 愛寿会職員採用試験を実施

愛寿会仁生園では、去る二月十三日と二月十九日の二日間に亘り職員の採用試験を実施しました。定年退職等による欠員補充が主なる採用とするものです。

今年の募集職種は、「介護福祉士」、「正(准)看護師」、「管理栄養士」、「宿日直業務員」等それぞれ数名から一名の採用が計画されています。

職員の募集は平成二十五年三月、高等学校から大学生まで卒業見込みの生徒を学校から紹介を頂くことや、北杜市内全域に及ぶ新聞折込み広告により求人募集していたところ十名以上の方々から応募がありました。

試験の内容は、課題によるレポートの作成提出と、個別の面接でありましたが、受験者はそれぞれ真剣な面立ちで対応されていきました。

試験の結果は、二月末までに通知され、採用日は平成二十五年四月一日からとなります。



愛寿会のサービスに何かご意見・ご要望がございましたら、また、施設見学等のご希望がございましたら左記までご連絡ください。

仁生園 電話 0551(32) 3340
第二仁生園 電話 0551(32) 8270

愛寿会 たより

3 月号
第 165 号
平成 25 年
3 月 1 日発行



2 月 3 日 (日) 節分の日。鬼は外！福は内！今年も元気な声が響き、たくさんの「福」を呼び込みました。

愛寿会より苦情解決相談員を仰せつかって、四年と八ヶ月余りになりますが、この間、愛寿会と入居者の皆様の揺るぎない信頼関係の構築により、大過なくその任が果たせましたことを心より感謝いたします。

さて、わが国の高齢者福祉について調べたところ、一九六三年に「老人福祉法」が制定されましたが、それまでは高齢者福祉に関する法律がなく、「生活保護法」が対応していました。この生活保護法の成立とともに、養護施設として身寄りのない生活困窮者老人のための施設として養老院が作られました。それが高齢者福祉サービスの原点であることが分かりました。

その後順次、福祉の法体系が整備され、高齢化社会が急激に進んだ平成十二年に、「利用者」の立場に立った社会福祉制度の構築「サービスの質の向上」等を主とした社会福祉基礎構造改革が行われ、苦情解決相談員（第三者委員）の設置も規定されました。

福祉サービスに関する苦情は本来、利用者と事業者の間で解決されるべきものですが、社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切なサービス対応を推進するという観点に立って、苦情解決相談員（第

福祉サービスの一助として

苦情解決相談委員長 坂本 仁

三者委員）を設置したということですが。

今、愛寿会におかれましては、施設の充実等は勿論、きめ細かな手厚いサービスを実践され、本県の福祉施設の模範的役割を果たされており、敬意を表する次第です。

福祉サービスに関しましては、常に適切な対応が推進されていても、時として入居者の皆様の期待値を下回ることもあるかとも思われます。

現在、愛寿会には、私を含め四名の相談員がいますが、このことを常に念頭におき、利用者の皆様と愛寿会の立場や考え方を十分理解した上で、第三者の客観的な立場からの公正・中立な助言ができ、利用者の皆様から信頼されるような円滑な対応をとることができたらと思っております。

今後とも微力ではありますが、利用者の皆様にとつては何でも安心して相談できるような存在、愛寿会にとつてはサービスの質を改善するための助言者として、双方のより良い関係作りのための橋渡しをしていけたらと思う次第です。

愛寿会の今後の益々のご発展と利用者の皆様やご家族、職員・スタッフの皆様の健勝を心からお祈り申し上げます。

― 仁生園におけるリハビリテーション ―

ご高齢の施設利用者の皆様のはほとんどは、腰や膝の痛みを抱えていたり、麻痺から来る拘縮の進行等が見られ、リハビリを希望される方が大勢いらっしゃいます。特別養護老人ホームのような施設で提供できるリハビリは、日常生活の中で残存機能を活用し、維持することができるよう、食事の時に離床



していただいたり、レクリエーションの中では、体を動かす内容を多く取り入れたりしながら、毎日工夫を凝らしています。難しいことが多くあります。

このような状況の中で仁生園では、小淵沢町で治療院を開業されている、春日治先生にお願いして、毎週一度、希望されている利用者様の様子を見ていただいています。

春日先生は、柔道整復士や鍼灸・マッサージ、ケア・マネージャーなどの資格をお持ちになり、前任の先生からこのお仕事を引継がれて、二十年以上が経過しています。

親しみやすいお人柄からか、いつも五十人以上の利用者の皆様が先生のご来園をお待ちしています。先生のアドバイスを参考に、利用者様とワーカーが協力して元気に過ごせるよう努力して参ります。

― 消火・消防設備の立ち入り検査実施 ―

今月八日に長崎市で起きた認知症グループホームの火災事故をうけて、二月十四日峡北消防本部からの立ち入り検査が実施されました。

スプリンクラーなどの消防設備の不備や狭い立地だったことなどが、被害を拡大させた原因であったことから消防設備を中心に、生活の中で用いられる備品の安全性の確認を行いました。

施設へのスプリンクラー設置が義務となる延床面積二七五平方メートルをはるかに超えている仁生園では、法定の基準を満たし火災報知機やスプリンクラーの設置、防煙設備も完備しています。避難経路の確保も図られており、年に二回の消防訓練も実施しています。



繰り返される施設での火災、このことについて仁生園では火災の予防、防火管理・体制の確保に努め、利用者皆さまが安心して生活できる施設を目指します。

― 帝京高校実習 ―

二月十八日から二十一日にかけて、「特養における介護とは：」のプログラムテーマで帝京高校の実習がありました。

「卒業後の就職は？」と訪ねると「老人介護」と答える生徒が少なく、介護は日常生活の中で、自立支援にむけての援助の喜びがある事をオリエンテ



ーションさせて頂きました。コミュニケーションや入所者とのふれあい、思いやりの心を持ち、介護実習を通し実社会へと繋げていくように願っています。

― 理美容 ―

近年の高齢化の進展により介護老人福祉施設など、理容所又は美容所以外の場所に、理容師又は美容師が向いて行う理美容のニーズが高まっています。

仁生園でも理美容組合などへの委託のもと低料金で行われています。

入所者も理美容を心待ちにされており、自らスタイルを要望、出来上がったスタイルを鏡に写し喜ばれています。また、美容師との会話の中で交流を図られています。



— 豆まき —

二月三日（日）利用者の皆さんそれぞれ鬼のお面をかぶり、「鬼は外、福は内」の掛け声も威勢よく、豆を投げ合っていました。

年の数だけ、とはいきませんが、おいしく豆を頂きました。



— やすらぎ地域運営委員会 —

二月十九日（火）、平成二十四年度第六回の地域運営委員会が開催されました。

実績報告として、利用率一〇〇%。入居者の状態（移動）認知度や日常生活自立度に変動がないことや、誕生会で握り寿司会食・手芸を行事予定として



いること、また、感染症対策として、食材すべてに熱を通し、中心温度計で計測し記録に残していることなどが報告されました。

長崎でのグループホーム火災発生による防災についての話し合い等も行われました。

第二 仁 生 園

— 手作りのお雛様 —

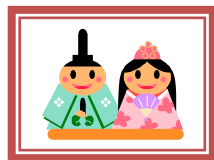
園では時季折々、折り紙や包装紙などを利用して飾り付けをしています。

二月は友禅千代紙で「お雛様」を作りました。

「お雛様の顔が長くなっちゃった！」「着物の袖の折り目が難しい。」と納得いかれるまでゆっくり熱心に折られた方もいらつしやいました。

千代紙は十五センチ四方の小さな紙で苦労された分、完成作品には皆さんニッコリでした。

玄関や、園内の壁に色とりどりの「お雛様」が飾られていますので、ご面会の際には是非ご覧ください。



武川歯科診療所の高橋歯科医師と近藤歯科衛生士より利用者と職員を対象に口腔ケアのお話を聞きました。

利用者の皆様には「いつまでも美味しく食事をいただくために。」と、ご自分の歯で食事が出来る大切さのお話をさせていただきました。

職員には、寝たきりの方、てんかん・脳性麻痺等の疾患をお持ちの方への歯みがきの仕方や義歯の管理方法・それぞれの疾患により歯ブラシの種類がある等のお話を聞きました。

毎週の往診時にも歯磨き等のご指導を頂いておりますが、今回のお話は往診時の貴重なお時間にお話しただきました。

食べる事は日常の何よりの楽しみです。職員も専門的な知識を身につけ、毎日のケアに努めてまいります。

— 口腔ケアのお話を聞く —

